

平成 26 年 8 月 29 日

相続資金専用定期預金「まごころ」の商品ラインナップ追加について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：國井 英夫）は、平成 26 年 9 月 1 日（月）より、相続資金専用定期預金「まごころ」のお預け入れ期間を複数ご用意する商品ラインナップ追加を行います。

本定期預金は、これまで 3 ヶ月もの定期預金 年 1.5%のみの取り扱いとしておりましたが、新たに「6 ヶ月」、「1 年」、「2 年」、「3 年」とお預け入れ期間を追加し、お客さまの資産運用ニーズに応じたご利用いただきやすい商品ラインナップといたします。

商品概要は下記をご参照いただくか、お気軽に荘内銀行窓口までお問い合わせください。

記

【商品概要】

ご利用いただける方	金融機関（当行以外の金融機関を含む）での相続手続き完了後 1 年以内に、相続により取得した資金を原資に、お預け入れいただける個人のお客さま
預入金額	100 万円以上（相続により取得した金額が上限となります） ※ 既に当行にお預け入れの相続人さま名義の（相続によらない）預金でのお預け入れはできません。 ※ 相続により取得した不動産や株式等の換金代金もお預け入れいただけます。 ※ 相続人さまが受取人となる死亡保険金も対象となります。
お持ちいただくもの	当行で相続手続きをされた方は、原則として下記の①+②をお持ちください。他金融機関で相続手続きをされた方は下記の①+②及び③～⑥のいずれかをお持ちください。 ① 本人確認資料 ② お届け印 ③ 遺産分割協議書の写し ④ 金融機関に提出した依頼書等の写し ⑤ 戸籍謄本の写し+被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し ⑥ 遺言書（公正証書遺言または自署署名遺言で検認済のもの）の写し+被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し
預入期間	3 ヶ月／6 ヶ月／1 年／2 年／3 年

（次ページにつづく）

本件に関するお問い合わせ先 個人営業部 佐々木 TEL：023-626-9003

適用金利	<p>3 ヶ月 … 年 1.50% (税引後 年 1.195275%) 6 ヶ月 … 年 1.00% (税引後 年 0.79685%) 1年 … 年 0.15% (税引後 年 0.1195275%) 2年 … 年 0.20% (税引後 年 0.15937%) 3年 … 年 0.25% (税引後 年 0.1992125%)</p> <p>※ 相続手続き完了後 1 年以内であれば、何回でも利用できます。ただし、3 ヶ月・6 ヶ月もの定期預金の満期金の場合は預入期間 1 年・2 年・3 年に限り再預入できます。3 ヶ月・6 ヶ月もの定期預金への再預入はできません。</p> <p>※ 平成 25 年 1 月 1 日～平成 49 年 12 月 31 日までに受け取る利息には、復興特別所得税 (0.315%) が追加課税されることにより、20.315%の税金がかかります。</p> <p>※ 自動継続でご依頼いただいた場合、適用金利は初回満期日まで適用され、それ以降は自動継続時における店頭表示金利の適用となります。</p>
中途解約	満期日前に中途解約される場合は、当行所定の中途解約利率の適用となります。
対象商品	スーパー定期、スーパー定期 300、大口定期預金
その他注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 本定期預金は店頭受付分のみとします。(ATM・荘銀ダイレクトでのお預け入れは対象外とさせていただきます。) ● この預金は預金保険の対象となります。(当行にお預け入れいただいている他の預金と合算し、元本 1,000 万円までとその利息等までが保護対象となります。) ● 金利情勢の大幅な変化があった場合、取扱いを中止または条件を変更することがあります。 ● 他の金利上乘せサービスおよびキャンペーンとの併用はできません。 ● 店頭にて説明書をご用意しております。

(平成 26 年 8 月 29 日現在)

以上